

# 令和8年度 農業研修生募集

## ～あなたも黒潮町で農業をしませんか～

町内で就農を目指す方に対して、支援を行う研修制度です。研修を終えた方たちは順調に就農し、地域の担い手へと育っています。令和8年度も、**黒潮町新規参入者支援事業・後継者就農促進事業を若干名**募集します。(令和8年度予算事業のため、確定ではありません)

あなたの夢をかなえませんか？強い意欲をお持ちの方のご応募お待ちしております。

### ◎新規参入者支援事業

独立・自営就農を目指して、黒潮町農業公社などで研修を行った者に、研修資金（月額12.5万円～17.5万円）を交付する事業

#### ①黒潮町農業公社での研修

農業公社の研修ハウスで施設キュウリ栽培研修を行い、農業に関する基礎知識の習得を目指します。

#### ②町内農家での研修

町内で先進的な農業に取組んでいる農家のもとで、指導を受けながら農作業に従事し、独立を目指します。

### ◎事業要件等

- ・義務教育を修了しており、就農予定時の年齢が49歳以下の者で就農準備資金を受けること
- ・研修終了後1年内に就農すること。また、5年後に農業所得250万円以上を目指すこと
- ・研修期間 1年以上2年以内

### ◎後継者就農促進事業

農業後継者として将来、親族の農業経営を継承して農業経営を開始する者に対して、研修資金（月額10万円）を交付する事業

#### ①農業担い手育成センターでの研修

農業担い手育成センターで研修を行い、農業後継者として必要な技術等を習得を目指します。

### ◎事業要件等

- ・義務教育を修了しており、就農予定時の年齢が49歳未満の者。
- ・申請時に親元就農に従事している場合、親元就農2年以内の者であること
- ・申請時において、前年の世帯全体の所得が600万円以下であること
- ・農業担い手育成センターにおいて3ヶ月以上の研修を行い、研修修了証の交付を受けること
- ・研修期間 3ヶ月年以上1年以内



## ◎申込受付

指定の様式に必要事項を記載し、黒潮町役場農業振興課までご提出下さい。

受付期間：令和8年1月9日(月)から2月6日(金)まで

※申込書は黒潮町ホームページでダウンロードできます。また、黒潮町役場  
本庁農業振興課および佐賀支所海洋森林課に置いています。

## ◎研修生の決定

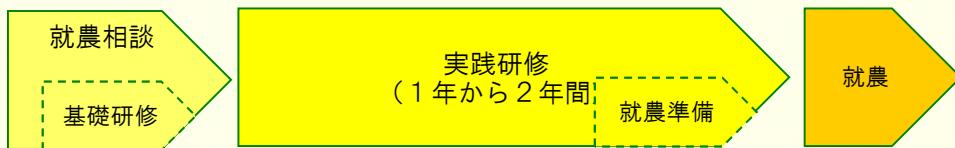
書類審査、個人面接により決定します。

## 就農までの流れ

基礎研修：希望される方には、農業経営の基礎的な知識・技術、また機械操作習得を目指す農業担い手育成センター（四万十町）の研修を受けることができます。

### 【黒潮町農業公社又は町内農家で研修する場合 (親元就農を除く)】

実践研修：黒潮町農業公社や研修受入農家で、1年から2年の間、栽培技術・経営研修を受けます。



## 経営モデル（就農5年目）

### モデル①（施設キュウリ促成栽培）

経営面積：約15a 家族労働力：2人 農業所得：250万円

作業体系：

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収穫				定植		収穫					

## ◎就農時・就農後のそのほかの支援

- 農地や施設、機械等の確保について、ご本人の要望を伺いながら関係機関が支援します。  
(制度の活用にはいくつかの要件があり、ご要望に応えられない場合もあります。)
- 就農から3年間は、経営開始資金を受けることができます。  
(交付には要件があります。)

### 【農業後継者として農業担い手育成センターで 研修する場合】

実践研修：農業担い手育成センターで、3ヶ月から1年の間、栽培技術・経営研修を受けます。



### モデル②（施設ニラ・ハウス2棟）

経営面積：約20a 家族労働力：2人 農業所得：250万円

作業体系：

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収穫			定植						収穫		
								定植			収穫

## 【お問い合わせ】

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893 黒潮町役場 農業振興課 農業振興係

TEL : 0880-43-1888 FAX : 0880-43-2788

E-mail : nougyoushinko@town.kuroshio.lg.jp

黒潮町公式HP : <http://www.town.kuroshio.lg.jp>

※HPから募集要項、申込書をダウンロードできます。